

地域情報通信基盤整備事業

光ファイバーで町内を結びます

町では、全ての住民が同じ条件で利用できる公平な情報通信基盤を整備し、双方向コミュニケーションによる安全・安心のまちづくりを図ります。

これは町内全域を光ファイバーで結び、地上デジタル放送の難視エリア対策、双方向告知通信システムによる防災や行政情報の伝達などを行うとともに、町内全域で高速インターネットの利用が可能となるなど、情報通信の格差是正が図られることとなり、次のようなサービスの実施が可能になります。



- ・地上デジタル放送の開始により、難視聴が心配される地域には光ファイバーを活用し、ケーブルテレビ設備により解消が図られます。
- ・双方向告知通信システムを全戸に導入して老朽化が著しい防災無線と連携し、災害時の緊急放送や行政情報の伝達、地域コミュニティの連絡、アンケート調査などが行えます。
- ・皆さんの家庭のインターネットをフレッツ光に接続することが可能になります。(希望者のみ)

この事業は総務省の「地域情報通信基盤整備推進交付金」を活用し、今年度予算に計上しましたが、実際に利用可能となるのは平成23年春頃の予定です。

実際にどのようなサービスを提供できるかなど、事業の詳細につきましてはこれから更に研究してまいりますので、具体的な計画がまとまりましたら広報誌やホームページでお知らせしてまいります。

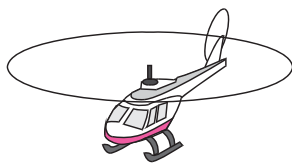
お問い合わせ先 総務課総務グループ
電話5-1111(内線133)

ドクターヘリ運航開始!

救急救命処置を必要とする患者が発生した場合に、救急専門の医師、看護師を迅速に現場に到着させ、速やかに初期治療を開始し、医療機関へ搬送する患者輸送専門のヘリコプター「ドクターヘリ」が、道北圏でも運航開始されました。

▽道内の配備体制

ドクターヘリは、これまで道央圏に1機配備され、100km圏内で運航していましたが、平成21年度から旭川を中心とする道北圏と、釧路を中心とする道東圏にも配備されました。道北圏の運航範囲は56市町村です。(一部道東圏と道央圏を含みます。)



▽運航開始日

旭川赤十字病院が事業実施主体・基地病院となり、平成21年10月7日から運航開始されました。

▽運航体制

運航は365日、土日、祝日に関係なく可能です。運航時間は8時45分から日没までのため、季節により変動します。また、悪天候で視界不良の場合には、出動できません。

▽出動要請

出動要請は、消防機関が行います。一般住民から直接要請することはできません。

お問い合わせ先

北留萌消防組合消防署
幌延支署 電話5-11159
問寒別分遣所 電話6-5033

